

令和８年度第２回江別市介護保険事業等運営委員会結果（要点筆記）

日 時	令和８年７月１５日（水）１８時００分～１８時４０分
場 所	江別市民会館 会議室２１号室
出席委員	梶井委員、黒澤委員、堀井委員、成田委員、山谷委員、津田委員、佐藤委員、丹野委員、中田委員、（９名）
欠席委員	加藤委員、山口委員、原委員、喜多委員、菅委員（５名）
事 務 局	四條健康福祉部長、深見健康福祉部次長、山本介護保険課長、坂参事（企画・指導担当）、土谷参事（地域支援事業担当）、松本高齢福祉係主査、狩野主査（地域支援事業担当）、渡辺主査（地域支援事業担当）、阿部介護給付係長、三浦主査（企画・指導担当）、梅原主任（企画・指導担当）（１１名） ※(株)サーベイリサーチセンター岡田氏、楠本氏（２名）
傍 聴 者	３名
会議次第	１．開会 ２．議事 （１）報告事項 ア 令和７年度地域包括支援センター運営状況について【資料１－１～４】 イ 江別市地域包括支援センター運営方針について【資料２－１～２】 ウ 地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について【資料３】 エ 令和７年度介護サービス利用実績について【資料４－１～３】 オ 令和７年度介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用実績について【資料５－１～２】 カ 令和７年度介護保険事業計画に対する自己評価について【資料６】 （２）協議事項 ア 江別市高齢者総合計画の構成案について【資料７】 ３．その他 ４．閉会

事 務 局	：	定刻となりましたので、始めます。 以降、梶井委員長に進行をお願いします。
梶 井 委 員 長	：	ただいまから、令和8年度第2回江別市介護保険事業等運営委員会を開会します。 本会議の成立及び諸連絡について、事務局から報告願います。
事 務 局	：	本会議の成立について報告します。 江別市介護保険事業等運営委員会設置要綱の規定により、委員の半数以上が出席しており、会議が成立していることを報告します。
梶 井 委 員 長	：	本日は傍聴希望の方がいます。 江別市情報公開条例第18条に基づき、委員長として許可しますので、傍聴者を会場に案内してください。 次第により議事を進めます。 次第2の議事（1）報告事項 ア「令和7年度地域包括支援センター運営状況」について事務局の説明を求めます。
事 務 局	：	江別市地域包括支援センターの運営状況について説明します。 資料1ページをお開き願います。 資料1－1 地域包括支援センター運営状況概要についてです。 （1）人口の状況ですが、市全体の高齢化率は右端の合計欄に記載のとおり、33.1%となっています。 地域包括支援センター別で最も高齢化率が高いのは江別第一地域包括支援センターの35.3%、最も低いのは江別第二地域包括支援センターで29.4%となっています。 次に、（2）職員体制について、令和7年度末現在、全体で35人、前年度から3.3人の増加となっています。 増加の要因については、令和7年度から地域包括支援センターの人員配置を見直し、3職種の1名増員を行うこととしました。 昨年4月から順次、3か所の地域包括支援センターで職員を増員したことから3名の増加となっています。 なお、残りの1か所についても、令和8年5月に1名増員になり、全地域包括支援センターで増員配置が完了しています。 その他端数の増加分については、江別第二地域包括支援センターで非常勤職員の採用があり、野幌第一地域包括支援センターで、センター内の福祉用具事業所の仕事を兼務している職員がいるため、合わせて0.3人の増加となっています。 次に、（3）総合相談実績について、令和7年度の相談延件数は、10,248件で、前年度より1,290件減少しています。 次に、（4）活動実績について、各地域包括支援センターが地域に出向いて出前講話などを行う地域活動の合計は115回、参加者は1,957人となっており、前年度から14回、6人減少しています。

事務局 :	また、介護予防支援実施数について、令和7年度は累計で22,906件となっており、前年度から1,271件増加しています。 続いて、資料2ページをお開き願います。 資料1-2 地域包括支援センター運営状況についてです。 1 総合相談支援業務のうち、ア相談者区分内訳において多いのは、本人が2,829件、次いで家族が2,606件となっています。 イ相談内容内訳では、介護保険に関する相談が5,448件、心身の健康状態に関する相談が3,192件となっています。 次に、2 権利擁護業務について、ア権利擁護業務対応件数は、虐待が34件、成年後見制度が45件などであり、総件数は102件となっています。 次に、イ虐待事例内容では、身体的虐待が19件、心理的虐待が22件、経済的虐待が6件となっています。 なお、この件数は、地域包括支援センターにおける月別の対応件数の延べ件数ですが、このうち、虐待の疑いがあるとして市に通報があった実人数は、18人となっています。 次に、3 地域ケア会議実施状況について、地域包括支援センターが主催するものは合計7回で、検討件数は7件、市が主催の自立支援型地域ケア会議は10回開催し、検討件数は23件となっています。 続いて、資料3ページをお開き願います。 資料1-3 介護予防教室等の実施状況についてですが、1 介護予防教室の参加者数は282人となっています。 令和7年度から介護予防教室の内容見直しを行い、介護予防に関する教室と、認知症予防に関する教室の2種類を行いました。 介護予防に関する教室は各地域包括支援センターで実施していますが、認知症予防に関する教室は4 地域包括支援センター合同で行っていることから、表記方法を変更しています。 次に、2 介護予防出前講話及び地域フォーラムについてですが、介護予防出前講話は52回、965人、地域の団体と一緒に地域課題の発掘を行う支え合い出前講話は21回、337人、講話に加えて参加者同士の意見交換を行う地域フォーラムは、8回、177人の参加となっています。 3 合計では、1 介護予防教室と2 介護予防出前講話等を合わせた数値を記載しています。 続いて、資料4ページをお開き願います。 資料1-4 は要支援者に対するケアプランを作成する介護予防支援業務の実施状況に関するもので、1 段目は、予防サービスの利用に必要な介護予防支援、2 段目は総合事業の利用に必要な介護予防ケアマネジメントのうち、訪問サービスや通所サービスを利用する際に作成するケアマネジメントA（原則的な介護予防ケアマネジメント）、3 段目は短期集中サービスを利用する際に作成するケアマネジメントC（初回のみケアマネジメント）となります。 合計の件数は22,906件で、令和6年度（21,635件）に比べて1,271
--------------	---

事 務 局	：	件の増となっています。 なお、参考資料には、地域包括支援センターの運営状況に関する資料として、地域包括支援センター業務自己評価、指定介護予防支援業務等の委託状況、介護予防給付サービス等事業所利用状況、別冊で各地域包括支援センター令和7年度事業報告を添付していますので、ご参照願います。
梶 井 委 員 長	：	ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。
一 同	：	【質問・意見なし】
梶 井 委 員 長	：	イ「江別市地域包括支援センター運営方針」について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	：	資料2 地域包括支援センター運営方針の改定について説明します。 資料5 ページをお開き願います。 資料5 ページは新旧対照表、6 ページから11 ページは改正後の全文となっています。 地域包括支援センター運営方針は、地域包括支援センターを委託により運営するに当たり、市としての運営の方針を示したものです。 今回、大きな改正はありませんが、市内部の組織変更により担当名称が変更になりましたので、関連する部分の内容を修正しています。
梶 井 委 員 長	：	ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。
一 同	：	【質問・意見なし】
梶 井 委 員 長	：	ウ「地域密着型サービス事業所の指定及び廃止」について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	：	地域密着型サービス事業所の指定及び廃止について、説明します。 資料3をご覧ください。 まず、新規指定は3件であります。 ①のデイサービスセンター希望のつぼみ江別中央は、地域密着型通所介護事業所で、定員は18名、運営は株式会社青山です。 ②のデイサービス和みやは、地域密着型通所介護事業所で、定員は10名、運営は株式会社アムズガーデンです。 ③の看護小規模多機能ちいきの森は、看護小規模多機能型居宅介護事業所で、定員は19名、運営は社会医療法人関愛会です。 続きまして、廃止事業所は2件であります。 小規模多機能型居宅介護、地域密着型特定施設入所者生活介護が各1件です。 詳細については、記載のとおりであります。 なお、地域密着型施設の令和7年度の入所状況は、参考資料の12 ページにまとめています。 施設の空き状況等は、江別市のホームページで毎月公開しており、今回の資料は年間の状況をまとめたものであります。

梶井委員長	：	ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。
一 同	：	【質問・意見なし】
梶井委員長	：	エ「令和7年度介護サービス利用実績」について、オ「令和7年度介護予防・日常生活支援総合事業サービス利用実績」について、事務局の説明を求めます。
事務局	：	13ページの資料4-1をご覧ください。 「介護サービス等利用者数及び利用率」について、令和6年度と令和7年度の実績をまとめたものです。 各実績値は記載のとおりであり、概ね計画どおりと考えています。 続きまして、14ページの資料4-2をご覧ください。 各実績値は記載のとおりですが、計画値と開きがあるものについて、説明します。 14ページ「居宅サービス」の上から3つ目「訪問入浴介護」について、いずれも計画の6～7割の実績でありました。 訪問入浴介護は、自宅の浴槽やデイサービスで入浴ができない方が利用対象であり、比較的介護度の高い方が多くなっています。 利用状況として、特養等の施設入所待ちの方や、何らかの病気があり最後は自宅で過ごしたい方の利用が多く、長期間利用するものではない傾向が見られます。 計画値は過去の利用実績を基に見込んでいます。 計画値より少なかった要因としては、過去の実績はコロナ禍中であり、当時は外出を控え訪問サービスを利用する傾向が高かったことから、コロナ禍が明け、自宅ではなく施設入所等を選択するなどの影響があったのではないかと考えています。 次に、「居宅サービス」の上から5つ目「訪問リハビリテーション」についてですが、いずれも計画より約2割多い実績でありました。 前計画中から増加傾向であったことから、今計画においても増加を見込んでおりましたが、見込みを上回る実績でありました。 在宅での生活指向の高まりにより、自宅内での日常生活動作のリハビリ需要が増したのではないかと考えています。 次に、「居宅サービス」の下から2つ目「特定福祉用具購入」、併せて15ページ「介護予防サービス」の下から2つ目「特定介護予防福祉用具購入」についてありますが、計画では、在宅での生活意向の高まりや認定者数の増加から利用の増加を見込んでいましたが、見込みを上回る結果となりました。 要因としては、令和6年度に制度改正があり、これまでレンタル利用のみであった「固定用スロープ」、「歩行器」、「歩行補助つえ」の3つが、レンタルと購入のどちらかを選択できるようになったことから、購入を選択する方が多かったものと考えています。 次に、「地域密着型サービス」の下から3つ目「地域密着型特定施設入居者生活介護」についてですが、いずれも計画の約6割の実績でありました。 こちらは「介護付き有料老人ホーム」1事業所が該当していましたが、令和8年

事務局：	4月末をもって事業を廃止しました。 この廃止に先だって、令和7年10月頃から入居者の調整を行っていたことから、計画を下回る結果となっています。 続きまして、15ページをご覧ください。 「介護予防サービス」の上から2つ目「介護予防訪問入浴介護」についてですが、計画値月2人、8回に対して、実績値は0でありました。 計画値は過去の利用実績を基に見込んでいますが、令和5年度途中に利用者が要介護になったことから、要支援の利用者は0人となりました。 令和7年度は利用者はいませんでした。制度上は要支援者も利用できるため、今後も利用が開始される可能性があると考えています。 次に、「介護予防サービス」の下から6つ目「介護予防短期入所生活介護」について、計画値月13人、80回に対して、実績値が月10人、59回であり、いずれも計画に対して約7割の実績でありました。 要支援の方によるショートステイの利用は少数ではあるものの、今後もいくらかの増減がありながらも、一定程度の利用はあるものと考えています。 次に、「介護予防サービス」の下から5つ目「介護予防短期入所療養介護」について、計画値月1人、5回に対して、実績値が1人、2回となっています。 こちらも、要支援で医療的管理が必要な方は少数ではあるものの、今後もいくらかの増減がありながらも、一定程度の利用はあるものと考えています。 続きまして、「地域密着型介護予防サービス」の「介護予防認知症対応型通所介護」についてであります。数値の訂正があります。 実績値の一月あたりの人数が1とありますが、これを0に、計画比100%とありますが、これを0%に訂正します。 計画値月1人、9回に対して、実績値は月0人、3回でありました。 人数については、1人が年間で4か月の利用がありましたが、1か月あたりの人数を算定するため、0.33となり、四捨五入で0人となっています。 計画では、過去の利用実績から横ばいを見込んでいました。 令和5年度途中で利用者が要介護になったため、利用者は0人でしたが、令和7年から1人の利用が開始されています。 16ページの資料4-3をご覧ください。 介護サービス給付費総額について、令和7年度の実績をサービスごとにまとめたものです。 資料4-2で説明したとおり、個別では計画より高い低いはありましたが、総額では、計画比99.5%であり、概ね計画どおりと考えています。 続きまして、17ページの資料5-1をご覧ください。 令和7年度の介護予防・日常生活支援総合事業サービス別利用状況をまとめたものです。 全体としては、概ね計画どおりと考えています。 なお、基準緩和型通所サービスについては、現在、当市では実施事業所がないことから、他市にお住いの住所地特例対象者が居住地においてサービスを利用した場合に人数、給付額を計上することとなります。
-------------	---

事 務 局	：	令和7年度は利用実績はありませんでした。 続きまして、18ページの資料5-2をご覧ください。地域支援事業費総額の状況です。 各実績値は記載のとおりであり、概ね計画どおりと考えています。
梶 井 委 員 長	：	ただいまの説明について、ご質問ご意見等はありませんか。
成 田 委 員	：	資料4-1は前年度対比の数値が見えていて見やすいですが、資料4-2は、計画値との比較しか出てこないことから、前年度の数値の比較ができた方が見やすいと思います。 もちろん計画値との比較自体はいいですが、推移が見えないことから、前年度分は入れてほしいです。 介護老人福祉施設だと、あまり大きな数値変化が見込まれないと思いますが、計画比91.1%とかなり大きくずれているので、これは空きがあつてのものなのか、そうでないのかは前年の数字がないとわかりにくいです。 前年とあまり変わらないのであれば問題はないですが、理由がわからないので何とも言えません。 比較になる情報があると推測できるかなと思います。
事 務 局	：	来年度に向けて検討します。
梶 井 委 員 長	：	計画、実績ということではなく、年度別の変化を委員に知っていただくためには、比較できる資料があるといいと思います。 他にご質問ご意見等がありますか。
津 田 委 員	：	資料5-1について、日常生活支援総合事業の資料が添付されていますが、訪問型サービス実績が通所型サービスと比べると、計画比の94.2%と低くなっています。 私も実際に調整をすることがありますが、結局、いわゆるヘルパーの利用希望があつても、受けてもらえるヘルパーステーションがないという問題が非常に大きいと思います。 これはヘルパーのなり手不足とか報酬の低さとかも影響しているとは思いますが、自分自身も含めて、市の方でもこの課題というか、その実情を今後どうしていくか何か計画とかがあれば教えていただきたいです。
事 務 局	：	今のご質問についてですが、ヘルパーに限らず、介護人材全体のことでよろしいでしょうか。 去年から新たな取組として、市内の介護事業所が自分たちの事業所に必要な資格を持った方を自前で確保した場合に、事業所を通じて雇用された方に、いわゆる就労のお祝い金のような形のものを出す事業を始めています。 それに加えて、要件が合えば家賃の補助などをする制度を併せて始めていますので、そういうのを進めていく中で確保できていければ良いと思っています。 今年で2年目なので、まだこれから進めていきますが、事業所にPRしていきたいと思っています。
津 田 委 員	：	そういう事業とかも私も含めていろいろ周知していきたいと思っています。

梶井委員長	：	訪問の色々なサービスの希望に対する、現場の感覚、それから市の方針に関しての話だったかと思います。 今後ともよろしくお願いしたいと思います。 他にご質問ご意見等ないでしょうか。
黒澤副委員長	：	資料３の地域密着型特定施設入居者生活介護が廃止となっていますが、次ページの説明では、この施設は市内１か所しかないところでした。 市内に１か所しかなかったところが廃止となっても、問題ないのか、そんなに利用の必要性がないサービス体系ということなのかをお聞きしたいです。
事務局	：	この施設は、元々２９名の小規模な有料の老人ホームで、経営の関係から内容を見直すことになり、徐々に入所者を制限していき、最終的には入所者が５人になりまして、その５人の方も市内の他の施設に移っていただきました。 現状はこの施設にいた方は全員他の施設に移っています。 施設については、ずっと満床だということもあり、必要なサービスだと考えています。 またどこかの法人の方が開始したいということであれば、相談に乗っていきたいと思っています。
梶井委員長	：	他にご質問ご意見等ないでしょうか。
一 同	：	【質問・意見なし】
梶井委員長	：	カ「令和７年度介護保険事業計画に対する自己評価」について、事務局の説明を求めます。
事務局	：	令和７年度介護保険事業計画に対する自己評価について、説明します。 資料６をご覧ください。 このシートは、介護保険法第１１７条第８項の規定により、計画に定めた自立支援、介護予防、重度化防止、給付適正化の取組について自己評価を行い、その結果を北海道へ報告している内容であります。 シートの左側が第９期計画に記載の内容で、右側が令和７年度の実績であります。 シートの右から２列目、自己評価の欄に○と◎がありますが、○は概ね達成できた、◎は達成できたを指すものであります。 令和７年度の自己評価は、６項目全てで概ね達成できた以上の評価であります。 シートの一番右の列には、それぞれの課題と対応策を記載していますので、引き続き、各取組を進めていきます。 各項目は、資料を参照願います。
梶井委員長	：	ただいまのご説明についてご質問ご意見等ありますか。
一 同	：	【質問・意見なし】

梶井委員長	：	以上で（１）報告事項を終結します。 次に、（２）協議事項、ア「江別市高齢者総合計画の構成案」について、事務局の説明を求めます。
事務局	：	江別市高齢者総合計画の構成案について、説明します。 資料７をご覧ください。 現在の第９期計画と今年度策定の第１０期計画を並べて記載しています。 計画の策定は、今後、国から示される基本指針がベースとなり、進めていきます。 基本指針が正式に示されるのは１２月頃ですが、現在、国からは備考欄に記載しています、大項目として３点が基本的な考え方として示されています。 この３点の下に小項目がそれぞれありますが、基本的に構成案の大きな変更はないものと見込まれますので、現時点では現行計画と同様と考えています。 今後、国や北海道から様々な情報が示されるので、引き続き、内容を精査しながら進めていきます。
梶井委員長	：	ただいまの説明についてご質問ご意見等ございましたら、お願いします。
一 同	：	【質問・意見なし】
梶井委員長	：	構成案については、ご意見等はありませんでしたので、原案どおりとします。 よろしいでしょうか。
一 同	：	【異議なし】
梶井委員長	：	（２）協議事項を終結します。 次に、次第３の「その他」に入ります。 委員から何かありますでしょうか。 なければ事務局から連絡事項等ありますでしょうか。
事務局	：	今後の予定は、今月２９日に評価部会、８月１２日にワーキング部会を開催したいと考えています。 評価部会では、現在の計画の進捗状況及び評価、ワーキング部会では、次期計画の総論部分について協議をお願いしたいと考えています。 なお、次回の本委員会は８月２６日を予定しており、各部会での結果を基に協議していただく予定です。
梶井委員長	：	それぞれ評価部会、ワーキング部会の開催日時、それから、次回の委員会の予定の日時が発表されていますのでよろしくお願いいたしますと思います。 以上をもちまして、本日の委員会を閉会します。